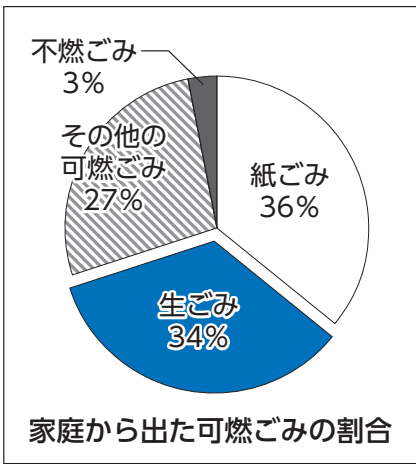


生ゴミ減量大作戦

家庭から出る可燃ごみの約3分の1は生ゴミです。(そのうち約9割は水分)。生ゴミの水分は、ごみの焼却効率を下げる原因になっています。皆さんのちょっとした心掛けで、生ゴミを減らすことができます。みんなでごみ減量に取り組みましょう。

私たちにできること

- その1
 - ◇野菜などの傷みややすい食品は早めに使い切る
 - ◇生ゴミを出すときは十分に水を切る
- その2
 - ◇無駄な食品を買い過ぎない
 - ◇食べ切ることが出来る量に合わせて調理し、作り過ぎない
 - ◇食べ残しをしない



生ゴミ処理用具購入費補助制度

対象品目	内容	補助金額 (購入金額の半額)	上限数
電動式生ゴミ処理機	電気がかくはん・破砕・乾燥・または堆肥化するもの	上限2万円	5年間で1基
生ゴミ処理容器	電気を使わずに堆肥化する容器	上限1基3000円	5年間で2基
生ゴミ堆肥化促進剤	堆肥化を活性化させるもの	上限1個350円	1年度で8個
ダンボールコンポストセット	ダンボール箱で堆肥化するもの(基材・温度計・冊子のセットなど)	上限1000円	5年間で1基
ダンボールコンポスト基材	もみ殻くん炭・やしの実チップなど	菌床になるもの	1年度で12個*
	ダンボールコンポスト用ダンボール		1年度で6個
	虫よけカバー・虫よけキャップ		1年度で2個

※1袋の中にヤシの実チップ、もみ殻くん炭など、まぜ合わせているものは2個と数えます。

- その3 生ゴミ堆肥化で生ゴミを減らす

市では生ゴミ処理用具の購入費に對して、費用の一部を補助する制度があります。補助制度を活用して生ゴミを減らしましょう。

- 申し込みと問い合わせ先

環境・最終処分場対策課廃棄物・最終処分場担当

☎(580)1889

生ゴミは、堆肥化することで、ごみの減量につながり、その堆肥を活用して、家庭でおいしい野菜などを育てることができます。

お歳暮は簡易包装で

お歳暮の時期になりました。贈答品を購入するときに「こんなにたくさん包まなくても」と思ったことはありませんか。

包装によって見た目はきれいになりますが、簡易包装にするなど限りある資源の有効活用を心掛けましょう。

また、包装紙や紙製の箱などはごみとして捨てるのではなく、集団回収や公民館に持ち込んでリサイクルしましょう。

- 問い合わせ先

環境・最終処分場対策課廃棄物・最終処分場担当

☎(580)1889

